

令和 7 年 7 月 9 日

公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会
会長 殿

総務省統計局長



鹿児島県総合政策部長



令和 7 年国勢調査を円滑に行うための統計法第 30 条第 1 項の規定に基づ
く協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

国勢調査を円滑に実施するためには、国民の皆様の理解はもとより、各方面における協力が不可欠であり、特に、多くの世帯が居住する共同住宅において調査を円滑に行うことは、正確な公的統計を作成する観点から極めて重要です。

このため、令和 7 年国勢調査の実施に当たり、別紙のとおり、総務大臣からマンション・賃貸住宅の関係各位に対し、同調査を円滑に行うための協力を統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき要請しているところです。

つきましては、国勢調査の重要性に御理解を賜り、別紙に掲げる協力要請事項について、特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県総合政策部統計課 牟禮，馬場

電 話：099-286-2476（直通）

メールアドレス：kokucho-koho@pref.kagoshima.lg.jp

 国勢調査 2025

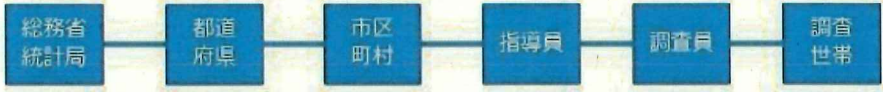
国勢調査の目的

- **国勢調査**は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる **我が国の最も基本的な統計調査**
〔調査の対象〕

- 10月1日現在、日本国内に**ふだん住んでいる全ての人を対象に、ふだん住んでいる場所で調査（外国人も対象）**
※本県では約152万人、約73万世帯が対象

令和7年国勢調査の概要と主なポイント

（1）令和7年国勢調査の概要

- 調査期日 令和7年10月1日 午前零時現在
- 調査対象 令和7年10月1日現在、我が国に常住する全ての人
- 調査の流れ
- 
- 調査方法 調査員が全世帯を訪問し、調査票等の調査書類一式を配布
調査票の回収はインターネット、郵送、調査員への提出のいずれか
※**簡単で便利なインターネット回答を積極的に促進**

調査スケジュール等

	調査開始 9/20	調査期日 10/1	提出期限 10/8	督促開始 10/17	調査終了 10/27
調査員	調査書類の配布準備等	調査書類の配布	調査書類の回収		未提出世帯の特定、調査書の回収（督促）
世帯			調査員回収 郵送回収 オンライン回収(インターネット回答)		

いざ、国勢調査!



インターネットで
かんたん便利に!

かんたん
ログイン

所要時間
5-10分※

ボクも対象?!

日本に住む
すべての人が
対象

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025



9月下旬頃から
調査書類を
お届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村

